

岐阜県環境影響評価審査会委員会B 議事録（概要版）

- 1 日 時：平成29年1月17日（火） 午前10時00分～午前11時20分
- 2 場 所：岐阜県庁7階 7北-1会議室
- 3 議 題：中山鉦山周辺土地利用促進事業に係る環境影響評価準備書について
- 4 出席者：神谷委員、山澤委員、中西委員、鹿野委員、浅野委員、小椋委員、窪田委員、高田委員、清水委員、竹中委員、寺田委員、高木委員、廣田委員、杉山委員、関係市町担当者3名、県関係課等担当者5名、事務局4名、傍聴者なし
- 5 議 事：当該事業に係る環境影響評価の手続きについて事務局から説明。
準備書についての意見及びそれに対する事業者の見解について事業者から説明。
その後、質疑応答を実施。

<質疑応答の内容>

【委員長】

それでは質疑応答に入ります。ただいま資料2についてご説明いただきましたが、こちらの資料2に関する質疑、準備書、準備書（別冊）も併せて意見、質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

まず一つ質問ですが、地形地質の意見に対する見解で、「出典があります資料を転載しておりますので、花崗岩は示さない」とありますが、出典はジオランドぎふで、地質各説は見られたのでしょうか。また、ジオランドぎふでは、地質概観と地質各説の説明文が違うことはご存知でしょうか。

【事業者】

方法書の段階で、ジオランドぎふに掲載されている地質図と凡例を引用することと意見をいただきましたので、採用させていただいています。また、評価書で、土岐花崗岩について書かせていただこうと思っておりますがよろしいでしょうか。

【委員】

大変すばらしい調査をしていて、感心しております。特に、今回お話しをしたいことは壺石についてです。壺石は国の文化財であり、東海環状自動車道や土岐プレミアムアウトレットのところでは大量に出て、1日20人も盗掘に入ってきて、掘ったらすぐに盗られるという状況でした。今回の事業実施区域も、調査をされて出ないだろうと推定されております。地質的には出ないので、その推定は正しいと思います。ただ、マニアの人は掘ったらすぐに、朝早いうちから来ますので、工事にあたっては注意されるといいと思います。また、土岐砂礫層の中には、土岐石というものがありまして、天然記念物にはなっていませんが、非常に価値が高く、100万円以上する石もありますので、それを狙ってくる人が必ずいますので、工事の時には注意されるといいと思います。今、話しましたように、壺石や土岐石はしっかり調査をしており確認できなかったというのは、そのとおりだと思います。これらが出る可能性は極めて少ないのですが、この掘削地の南西部のところは、礫層を掘る可能性があり、南西に行く程たくさん出ますので、注意した方が良くと思います。天然記念物の指定された場所からは外れていますが、同じ地層ですので、どこから出てもおかしくないです。また、鬼板についても博物館に入れるようなすばらしいものです。実際私、すぐ南の菱刈鉦山で非常に良質な結晶の大きい鬼板を採りました。調査結果のとおり、そのような鬼板が出る可能性は少ないと思いますが、全国的に非常に貴重なものですので、

もし出たら土岐市の教育委員会へ連絡をお願いします。土岐砂礫層の中では、それが大切になります。また、粘土層もかなり掘る形になると思いますが、こちらも文献についてよく調べられている。菱刈鉱山では、長径20cm位のマツカサ（オオミツバマツ）の化石が大量に出ており、粘土層を掘る時は、マツカサの化石が出る可能性がありますので、もし出たら、ぜひ採取して、教育委員会に連絡しなければいけません。また、1200万年前の木の化石について、1m、2mのものはたくさん出ますが、10m位のもので出ると、非常に価値があります。粘土層の上部か下部の方で、特に下の方や、^{がすい}崖錐の少し上のあたりに出るかもしれませんので、巨大な木の化石が出たら、ぜひ保存していただきたい。この地形地質についてはよく調べられているので、そのとおりで良いと思いますが、このようなものが出てくる可能性がありますので、注意していただきたいと思います。

【委員長】

それでは、それ以外の質問、ご意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

【委員】

周辺河川で1,4-ジオキサンの濃度が上がった時に、有識者の指導をいただきながら、速やかに対応をいたしますという回答でしたが、もしそのような場合、実際には対策といっても1,4-ジオキサンの濃度が下がるのを待つしかないのではないかと私自身は思います。また、地下水はないものと判断しましたということで、この事業では1,4-ジオキサンの濃度が上がる確率はそれ程高くないという判断で、このようなご回答をされたという理解でよろしいでしょうか。

【事業者】

まず、河川水質の汚染を確認しましたので、今も継続監視をさせていただいております。併せて、事業の計画上、造成という行為がありまして、切土と盛土をしますので、切土と盛土のうち、盛土は触りませんが、切土の部分は土地を触りますので、その深度の範囲の中において地下水があるかどうかということで調査させていただいております。私共が土地を触る範囲の中で調査させていただいた標高の中には地下水がなかったという結論ですので、事業に伴って地下水を汚染する可能性は低いと判断させていただいております。また、地下水調査をもう少し詳細に調べる必要があるという意見をいただき、新たに事後調査ということで土壌調査位置図を付け加えさせていただきました。今回は、切土盛土の区画に関わらず地下水汚染の可能性をということでしたので、調査深度を、中山川の標高から1m下または岩着までとさせていただきまして、併せて、地下水のあるないに関わらず、まずは一度地下水の観測井戸として仕上げ、継続監視で向かう度に、地下水があるかどうかを確認させていただき、継続的にどのような状況にあるかということ調査させていただき計画とさせていただいております。何かありましたら、先程ご指導いただきましたとおり、直接1,4-ジオキサンの処理は難しいというのが現状でございますので、また先生のご意見を承りながらという形にならざるを得ないかと思います。

【委員長】

それ以外、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

温室効果ガスについて、準備書の全体を見た感じでは、その施設はかなり大規模だと思うのですが、エネルギー供給関係の計画が、まだ具体的に見えていないという状況のように拝見しました。この中でコージェネレーションの導入について前向きに考えている姿勢だと思うのですが、

この施設のエネルギー計画が明らかになるのは、いつ頃の段階でしょうか。評価書の中で見えてくるのか、或いは、その後の段階で報告いただけるのかについて教えていただければと思います。

【事業者】

今、設備関係の計画は、まだはっきりと決まっていない状況でございます。ただ、最近建てる類似店舗においてもかなり高効率な設備を導入しているという事例がございますので、省エネ技術を使ったものを導入していく方向で出店店舗は考えていることは間違いございません。こちらの計画自体は設備の関係になってきますので、まだ先の計画になりますが、報告の方はさせていただきますことになると思います。

【委員】

事務局の方にお伺いしたいのですが、そのような報告は事後評価として、拝見することができるような形なのでしょうか。

【事務局】

今回の土地利用促進事業ということで、基本的には土地の造成までという考えの中で、今わかる範囲での施設を出していただいております。評価書までには間に合わないというのは事実でございます。今後、施設稼働後の状況の提出を事業者を求めるのは、条例を超えた形で求めることになると思っております。その辺りは、事業者の協力が得られれば、提出いただくことは不可能ではないと思います。

【委員】

どうもありがとうございます。なかなか難しいところがあるかと思いますが、ぜひ積極的に最新技術、再生可能エネルギーを含めて、CO₂排出削減の対応をとっていただければと思います。

【委員長】

その他いかがでしょうか。別冊の方も併せてご意見をうかがっているところなのですが、よろしいですか。

では、1,4-ジオキサンの関連する話なのですが、今回、1,4-ジオキサンが見つかったところの盛土部分を切土されるのですね。その際、1,4-ジオキサンの濃度が高い中山川において、事業者が話したように、おそらく中に暗渠が入っているであろうと。その暗渠についても、その関連はわかりませんが、暗渠は集水管として機能しているはずですので、工事中に、どのような構造になっているかを追跡できればしていただきたい。結局、発生源の特定を今回の事業実施区域の範囲内でどこまでするかということです。要するに、今回の事業実施区域内において、発生源があると考えにくいという結論であるのか、まだ可能性が残るのか、その辺りを最後見極めるということが大事なことだと思います。今見つかっている箇所、近隣の所でも工事中に慎重に扱っていただくのがよいと考えています。

【事業者】

ありがとうございました。承りました。

【委員】

追加になりますが、もし発生源の特定ができた場合は、処理する方法もあるようです。拡散してしまうとその処理が非常に難しいということですので、気を付けていただきたい。もし発生源が出てきた場合は、処理を適切にしていきたいと思います。

【委員長】

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】

確認ですが、貴重な植物1種が1箇所で見られたということで、そこは非常に小規模な箇所で、工事の際には踏みつけや土砂の流入がないように配慮するとありましたが、その辺りの水質は見られたのか確認させていただきたいのですが。

【事業者】

貴重な植物1種が生息しているところの水質の調査はしておりませんので、わからないという見解になります。

【委員】

貧栄養性の湿地の植物ということで、十分そのような水質であることが予測されるのですが、それが工事に伴って変化したらどのようなようになるのかということで、踏みつけや土砂流入だけでなく、その辺りの水質も重要なのではと思うのですが、いかがでしょうか。

【事業者】

貴重な植物1種の確認された位置が、事業実施区域から外れており、土地を触らない部分になります。調査自体は、事業実施区域から100mの範囲で調査しており、貴重な植物1種が確認されているのですが、水質は簡易測定もしていない状況です。今後、簡易的なものでしたら現地で可能ですので、その辺りも考えて検討していきたいと思います。

【委員長】

それ以外よろしいでしょうか。ご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、特にご意見、ご質問がないようでしたら、これで質疑を終了したいと思います。